

25 未環第168号
平成25年11月28日

ながさき環境県民会議委員 様

長崎県環境部長



長崎県環境教育等行動計画（案）のパブリックコメント実施について

日頃より、本県の環境行政の推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、長崎県環境教育等行動計画（案）の策定にあたり、県民の皆様から意見を広く募集するため、別添「意見募集要領」によりパブリックコメントを実施しますので、お知らせいたします。

つきましては、関係者へ広くご周知いただき、またご意見等ございましたら、ご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 募集内容 長崎県環境教育等行動計画（案）に対する意見の募集
2. 募集期間 平成25年11月29日（金）から平成25年12月26日（木）
3. 資料の閲覧場所 県未来環境推進課、県政情報コーナー（県庁県民センター内）、各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）
※県 HP アドレス：<http://www.pref.nagasaki.jp/public-comments/>
4. 意見提出方法 「ご意見提出用紙」の様式により、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出
5. 提出先
 - （1）郵送の場合
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号
長崎県環境部未来環境推進課 循環・快適環境班 あて
 - （2）ファクシミリの場合
FAX：095（895）2566
 - （3）電子メールの場合
アドレス：kankyo-chosa@pref.nagasaki.lg.jp

●お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13
長崎県環境部未来環境推進課（担当：川末、中川）
TEL.095-895-2511 / FAX.095-895-2566
E-mail：s09050@pref.nagasaki.lg.jp

意見募集要領

長崎県環境教育等行動計画（案）に対する意見の募集について

長崎県においては、平成17年3月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本計画」を策定し、環境教育等の取り組みを推進してきました。一方この間、国においては、平成18年には、「教育基本法」の改正により、教育の目標に「環境保全に寄与する態度を養うこと」が追加され、平成23年には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が改正されるなど、環境教育等に関する取り組みが一層充実されました。

このため、長崎県においては、社会情勢の変化や長崎県の環境教育等に関する取り組みの状況を踏まえ、従来の「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」を「長崎県環境教育等行動計画」として改定し、環境教育等に関する取り組みを一層充実することとしました。

この計画（案）に対して、広く県民の皆様からのご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたしますので、【意見募集要領】によりご意見をお寄せ下さい。

皆様からいただきましたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

なお、ご意見に対する対応は、県のホームページに掲載し、個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

【意見募集要領】

1. 募集対象

- [長崎県環境教育等行動計画（案）の概要](#)（PDF/293KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）表紙、目次](#)（PDF/643KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）1章から3章](#)（PDF/950KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）4章から6章](#)（PDF/124KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）参考資料1から3](#)（PDF/302KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）参考資料4](#)（PDF/781KB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）参考資料5](#)（PDF/1MB）
- [長崎県環境教育等行動計画（案）参考資料6](#)（PDF/31KB）

2. 募集期間

平成25年11月29日（金）から平成25年12月26日（木）必着

3. 資料の閲覧場所